

6. 都市交通マスタープランの実現に向けた取り組み

6.1 効率的・効果的な施策推進のための仕組みや体制

6.1.1 市民や関係機関等との連携による推進

交通という分野は、国・県・市の道路管理者、鉄道・バス・タクシー等の交通事業者、交通安全の視点においては警察等の様々な関係機関があり、また、実際に移動を行うのは生活を営む市民であり、経済活動を行う事業者等と多くの関係者が存在します。

例えば、公共交通の維持・存続のためには、自動車利用から公共交通機関の利用への転換を図る必要があります。公共交通のサービス向上とともに、公共交通の重要性、環境や健康のことを考えて、市民が自ら公共交通を利用するということが不可欠であると考えます。

そのため、本マスタープランを着実に推進するために、市民の皆様や関係事業者等の協力や参加を得ながら、各主体と一体となって進めていくこととします。

特に実際に移動する主体となる市民の皆様との連携については、モビリティマネジメント等の実施により必要性や効果を十分に共有することが重要です。

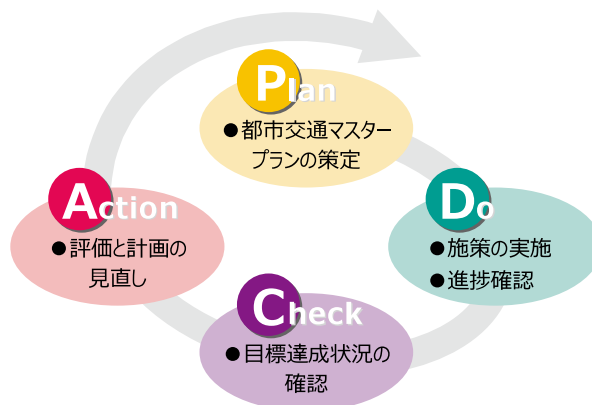
6.1.2 施策の具現化

本マスタープランでは、都市交通に関する基本的な方針を示しています。この方針を踏まえた個別の施策や事業の実施内容、時期、場所、役割分担については、今後策定する総合交通戦略で検討することとします。

6.1.3 PDCA サイクルによる進捗管理と計画推進

本マスタープランの施策や計画を推進するため、評価・改善の仕組み（PDCA サイクル）を構築し、事業の進捗管理を行っていくことが重要です。

PDCA サイクルとは、効率的な施策推進のため、①計画を策定（Plan）して、②これを展開、実行（Do）します。その後、③目標達成状況の確認（Check）を行い、④評価と計画の見直し（Action）を行うまでの一連の管理プロセスを実施し、改善（Action）を次の計画（Plan）に活かす、反復・継続的な施策管理プロセスのことをいいます。PDCA は、この Plan-Do -Check -Action を略したものです。



【評価・改善の仕組み】

本マスタープランの推進には、PDCA サイクルによる効率的な進捗管理が有効です。

■ 計画立案

総合交通戦略の中で、優先的に実施すべき計画・施策を策定します（Plan）。

■ 施策展開

総合交通戦略に位置付けられた計画・施策を受け、各施策の詳細な実施計画を検討し、計画に基づく各施策を実施します（Do）。

■ 評価・改善

施策を実施しながら、進捗管理として、5年毎に事業の進捗状況と成果指標の動向を確認する（Check）ことで、その結果を踏まえ、施策の改善や見直し等について検討を行います。（Action）

この PDCA サイクルによる効率的な進捗管理は、関係者から構成された東広島市都市交通推進会議へ協議・報告する中で実施していきます。

6.2 都市交通マスタープランの見直し

策定した都市交通マスタープランの見直しについては、マスタープランの前提条件に変化が生じる以下の観点と考えられ、必要に応じて見直しを行う必要があります。

■ 社会経済状況等の変化

本マスタープランは、現時点で想定される将来の社会経済状況の変化を踏まえたものでありますが、中長期的にみると社会経済の構造がさらに大きく変化することも考えられ、その変化に対応できなくなる可能性もあると考えます。特に、上位計画である第四次東広島市総合計画や第2次都市計画マスタープランの計画年次が平成32年であることを踏まえ、本マスタープランの前提条件が現実と合わなくなった場合には、必要に応じ適宜見直しを行います。